

三股町公共施設等総合管理計画 【概要版】

**2016年12月
宮崎県三股町**

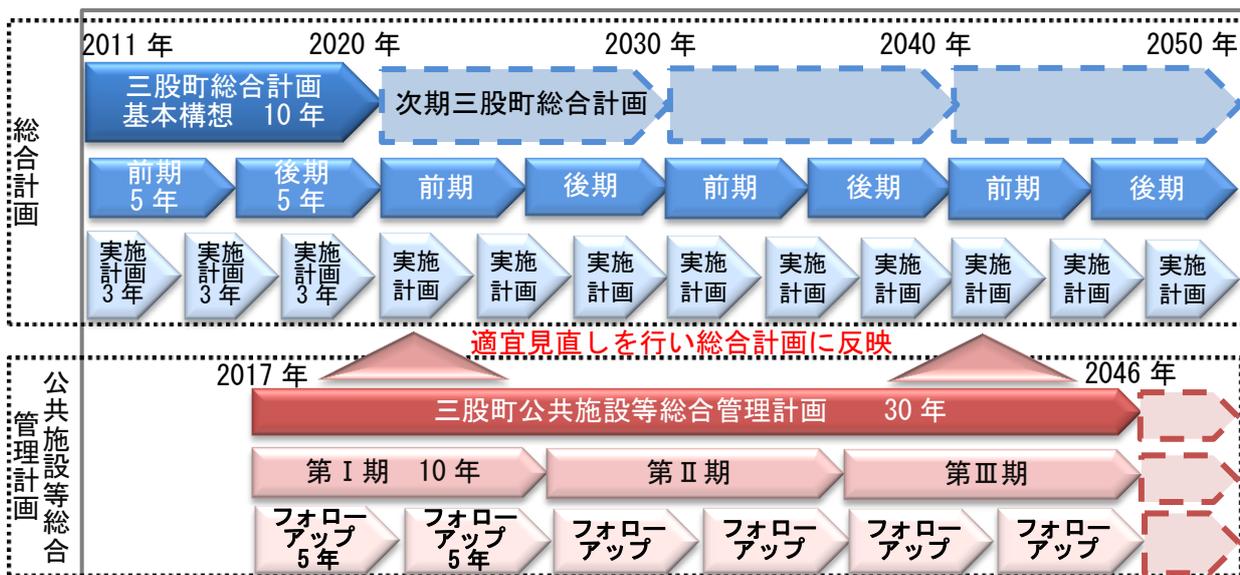
はじめに

日本の公共施設は、高度経済成長期に集中的に建設されてきました。これらの施設は老朽化が進み、一斉に更新時期を迎えようとしており、大きな財政負担となることが問題となっています。本町においても、学校や町営住宅など多くの公共施設を建設してきました。今後は、将来人口の減少による税収減や、高齢化による社会保障費の増大が見込まれ、すべての公共施設を維持・更新していくことは困難と予測されます。

このような状況のなか、社会情勢の変化や新たなニーズに対応しながら、充実した行政サービスを提供していくためには、これからの公共施設の在り方について、見直す必要があります。こうしたことから、本町における公共施設の全体を把握し、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした「三股町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

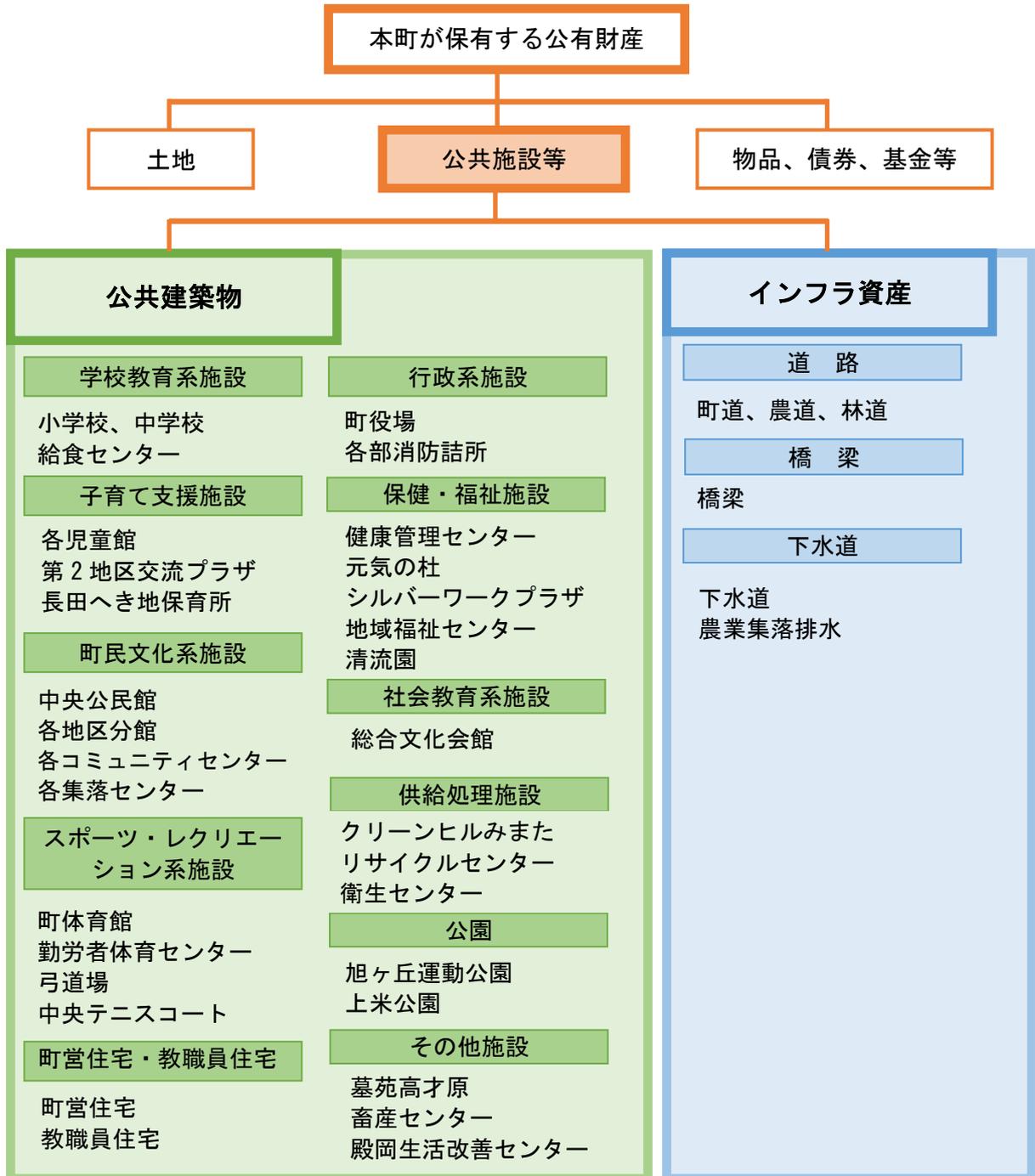
計画期間

計画期間は、2017年度から2046年度までの30年間とし、3期に分けて計画を進めていきます。1期あたりの計画期間は10年間とし、必要に応じて5年でフォローアップを実施します。



対象施設

対象施設は、下に示す公共建築物及びインフラ資産を対象とし、施設類型ごとに分類します。

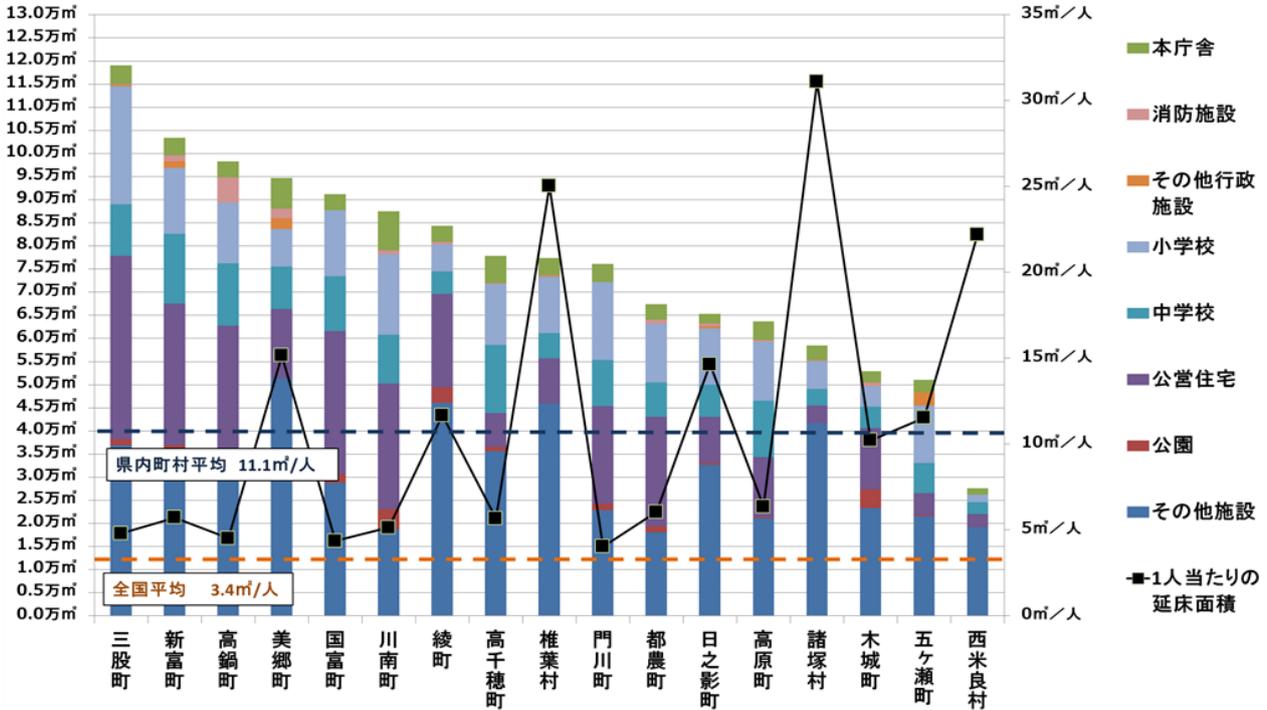


現状と将来の見通し

施設

公共建築物の保有量

延床面積の合計が約 11.7 万㎡となっており、県内 17 町村では 1 番多くなっています。

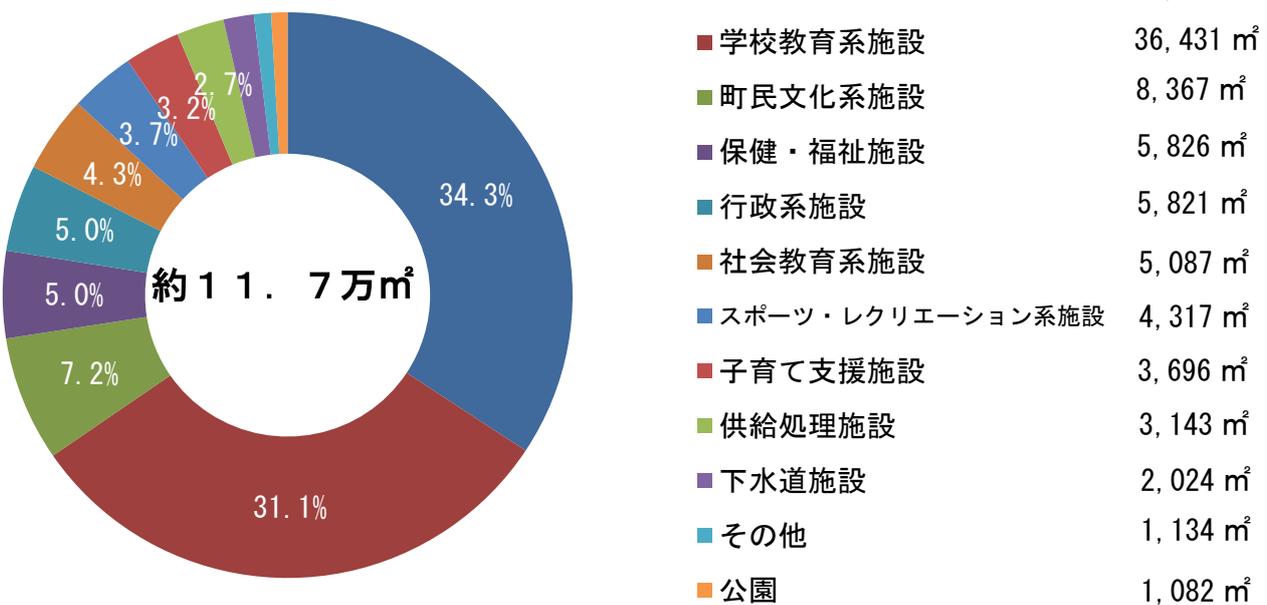


出典元：総務省「公共施設状況調査経年比較表」

施設

公共建築物の保有割合

町営住宅が約 34%、学校教育施設が約 31%を占めています。



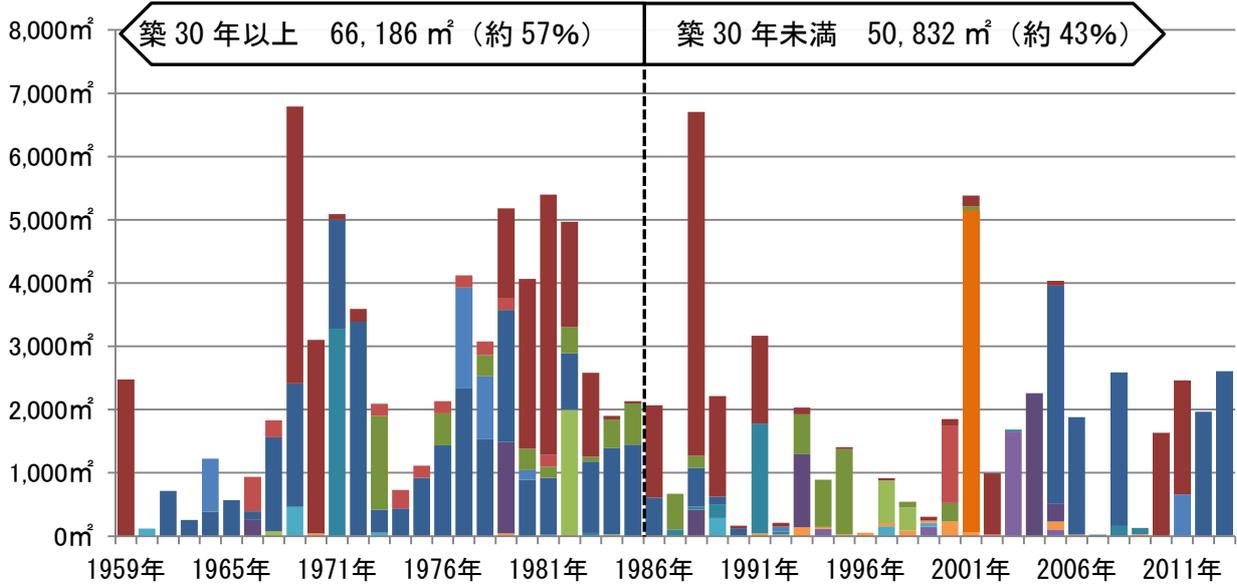
出典元：公共施設カルテ情報 (施設所管部門へのヒヤリング調査結果を基に集計)

施設

公共建築物の老朽化の状況

築30年以上の施設が約57%を占めています。

- 学校教育系施設
- 子育て支援施設
- 町民文化系施設
- スポーツ・レクリエーション系施設
- 町営住宅
- 行政系施設
- 保健・福祉施設
- 社会教育系施設
- 供給処理施設
- 公園

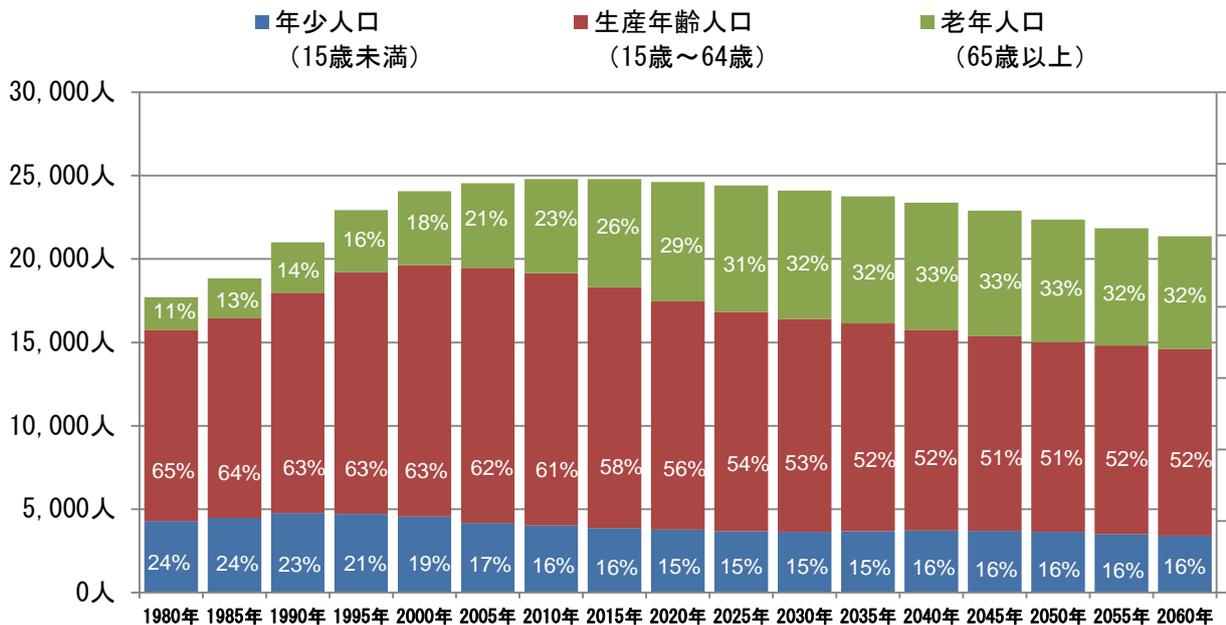


出典元；公共施設カルテの情報（施設所管部門へのヒヤリング調査結果を基に集計）

人口

人口推移と見通し

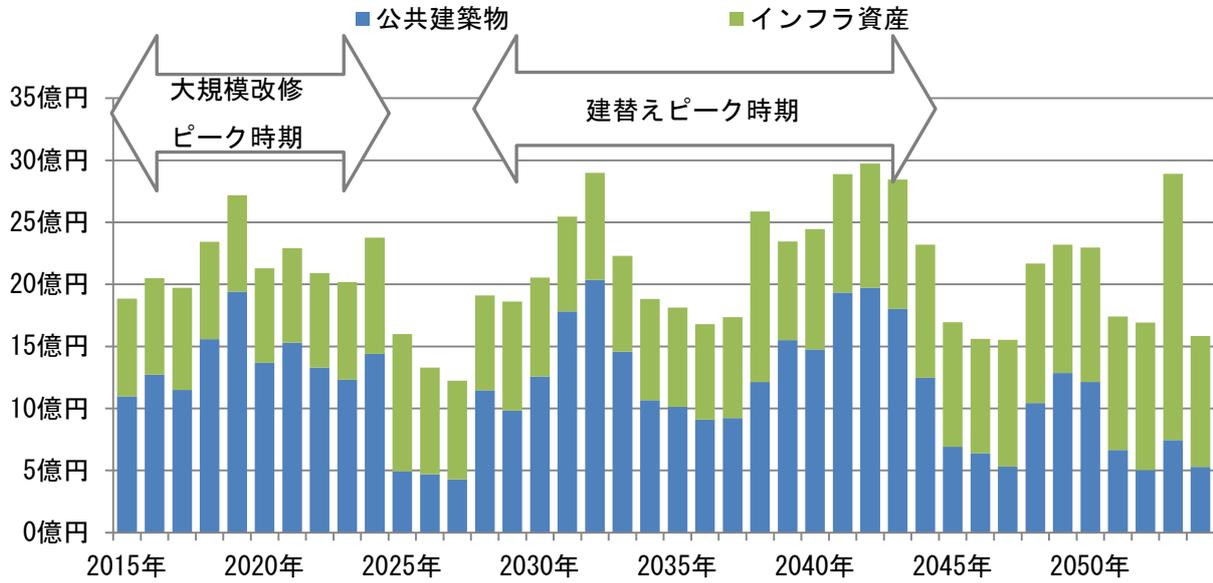
本町では2010年の24,800人をピークに2040年には23,379人へ減少する事が予想されます。



出典元；三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略「人口ビジョン」

公共建築物・インフラ資産の更新費用の試算

今後 40 年間で更新にかかる費用は、公共建築物で約 469 億円、インフラ資産で約 376 億円、総額 845 億円と推測されます。

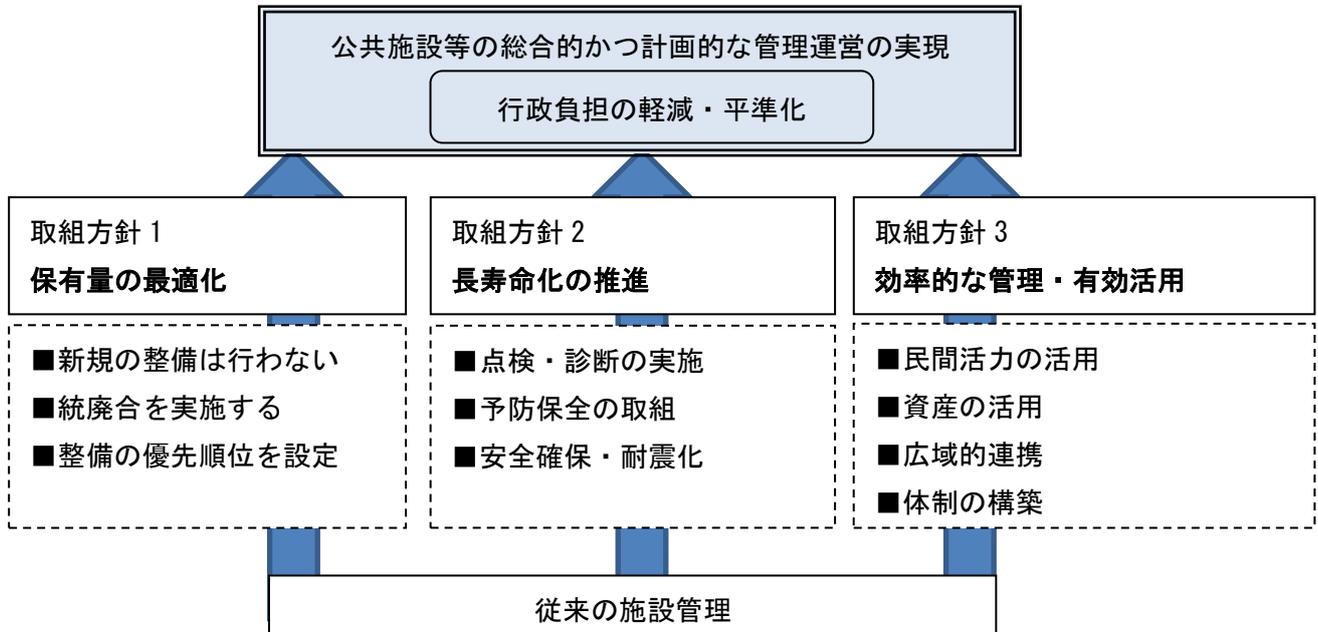


出典元：総務省「更新費用試算ソフト」に基づく試算

公共施設マネジメントの基本方針

本計画の目的を「公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営の実現」とします。そのための基本的な取組方針として「保有量の最適化」「長寿命化の推進」「効率的な管理・有効活用」を設定し、公共施設マネジメントを進めます。

基本方針のイメージ

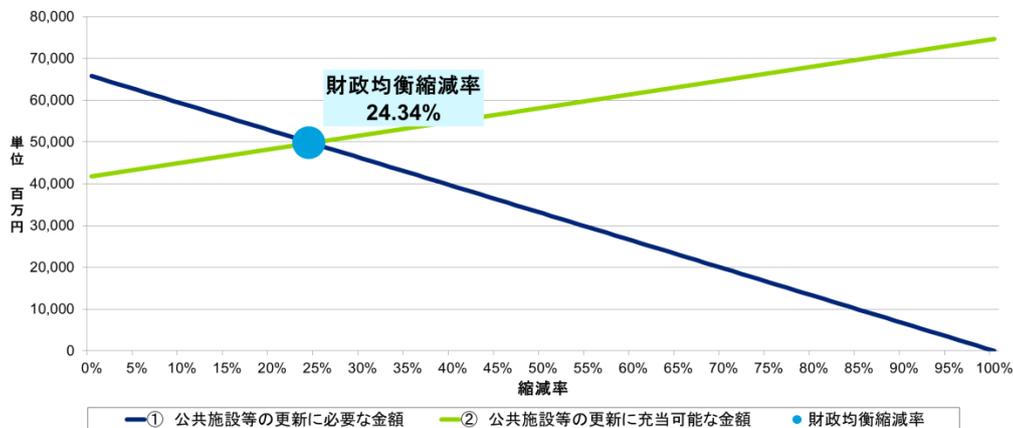


取組方針 1 と取組方針 2 については、全体的な方針のほか、施設類型ごとに個別方針を設定しています。詳しくは本編をご覧ください。

目標設定

計画期間の 30 年間で財政シミュレーションを行いました。

財政均衡縮減率



今後 30 年間で公共施設全体の維持・更新にかかる費用 24%削減

24%の削減目標のうち、公共建築物は 14%、インフラ資産は 10%の削減に取組むとして目標を設定します。公共建築物については面積削減に取組むこととし、インフラ資産については現状の投資額を維持することで維持・更新費の削減を実行します。

今後の取組

1. 維持・更新費削減の具体的方策

【具体的な施策】

■公共建築物

- 施設の統廃合や複合化の推進
- 大規模改修の実施時期の適正化
- 長寿命化による更新費の削減
- 点検・補修のしやすさを重視

■インフラ資産

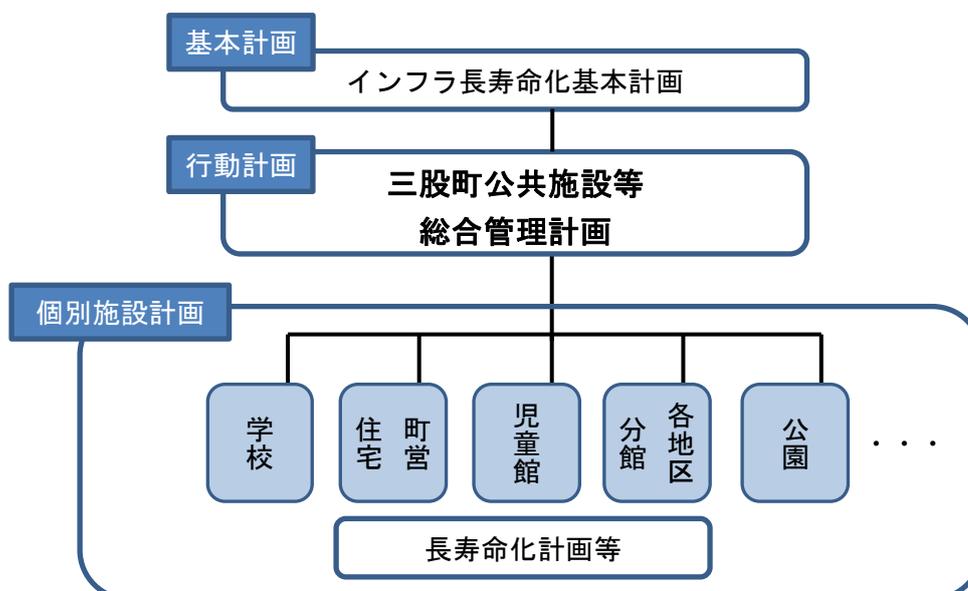
- 各施設にかかる支出の削減
- 投資額の範囲内で維持・更新の実施
- 「橋梁長寿命化修繕計画」に沿った予防保全

2. 個別施設計画の策定

【具体的な施策】

- 長寿命化を図るべき公共施設等の設定
- 行政サービスや施設機能を踏まえた維持管理・建替え・用途廃止の分類
- 長寿命化に向けた具体的な取り組み時期を明示
- 予防保全的な施設マネジメントの実施

個別施設計画のイメージ

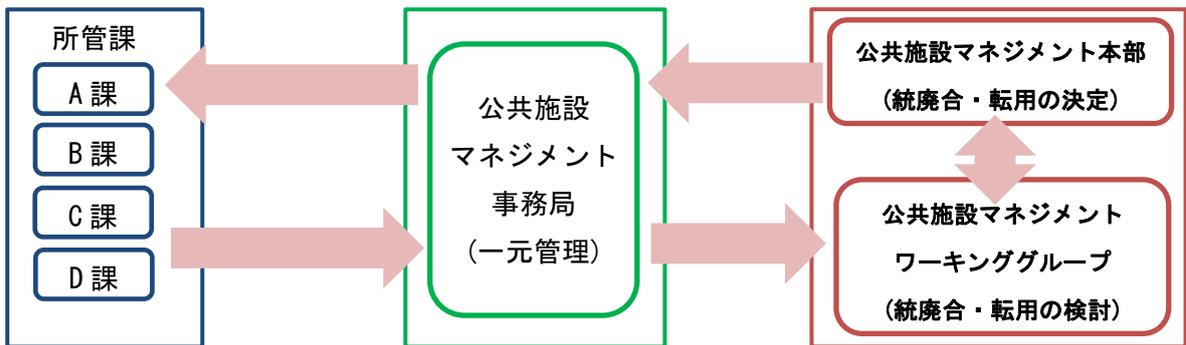


3. 全庁的な体制の構築

【具体的な施策】

- 行財政改革・政策立案・財産管理の各所管課と公共施設等の各所管課が連携
- 公共施設等のマネジメントを推進する部署の組織強化を図る
- 維持管理費用や利用状況などの情報を定期的に更新
- 職員が公共施設等の現状や経営的視点に立った総量適正化・維持管理への理解
- 研修会の開催による庁内の公共施設マネジメント意識の共有

全庁的な体制のイメージ

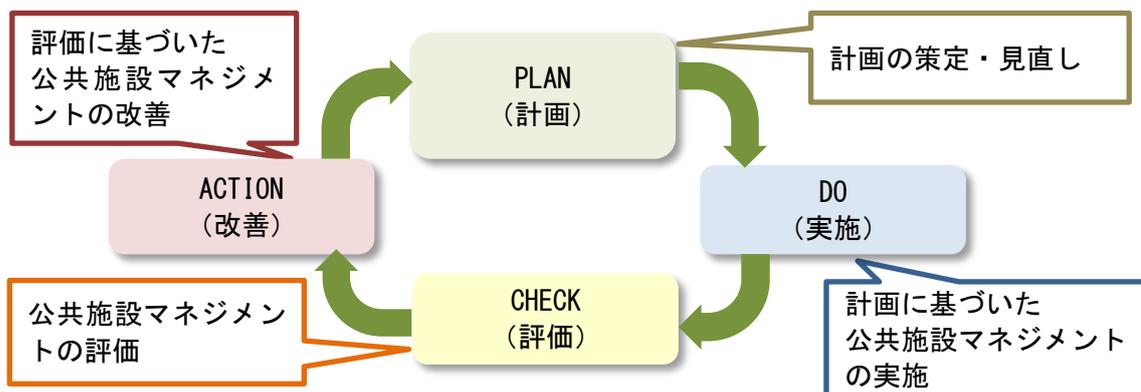


4. フォローアップの実施

【具体的な施策】

- Plan (計画の策定・見直し)
- Do (計画に基づいた公共施設マネジメントの実施)
- Check (公共施設マネジメントの評価)
- Action (評価に基づいた公共施設マネジメントの改善)
- 三股町総合計画との整合性の確保
- 広報やホームページによる周知
- 町民意識調査の意見集約

フォローアップのイメージ



おわりに

本町では、今後 30 年間で公共施設全体の維持・更新にかかる費用の 24%削減を達成するため、様々な施策を実行し、これらの取り組みを通じて、将来を担う子どもたちに、私たちの財産である公共施設を継承していきます。そして、将来世代の負担をこれ以上増やさず、充実した行政サービスと安定した財政運営を継続していくため、「三股町公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設マネジメントを実行していきます。



三股町公共施設等総合管理計画

【概要版】

2016 年 12 月

発行：宮崎県三股町

〒889-1995

宮崎県北諸県郡三股町五本松 1 番地 1

電話：0986-52-1112

編集：総務課行政係